



► 「税を考える週間」行事について

税務署では、国民各層に税の意義・役割等について正しく理解し、税に対する認識を高めてもらうため11月11日から17日までの『税を考える週間』を中心として、各種行事を開催いたします。

11月合同例会（親会・青年部）

「税を考える週間」にちなんで福井税務署長 松戸 寛様に講演していただきます。

日 時 11月19日（水）午後6時半から
場 所 福井商工会議所ビル2階 B会議室
テー マ 「未 定」

※参加費は無料です。大いにご参加ください。

小・中学生のポスター・作文・標語等の展示につきましては、アピタ福井大和田店2Fにおいて、11月11日（火）～17日（月）まで開催されます。

► 記帳の仕方、所得税・消費税確定申告事前準備相談会のご案内

確定申告期間中の相談時間を短縮しスムーズに申告ができるように、ブルーリターンAでの記帳（入力）の仕方や決算の準備の個別相談会を開催いたします。

特に、令和7年中に、事業資産（車、機械、備品、建物の改裝等）を購入された方や、初めて住宅取得ローン控除を適用される方、複雑な会計処理がある方は、是非ご利用ください。ご希望の方は、事前に事務局に連絡してください。

相談期間 12月8日（月）～12月12日（金） 場所 当会事務局

► 手書きで確定申告書を作成されている方へ

年々電子申告（e-Tax）の利用者が増え、令和6年分所得税の確定申告では、申告人員の約4人に3人がe-Taxで申告しています。また国税庁は、納税者の利便性の向上、課税・徴収事務の効率化・高度化等に加え、新たに事業者のデジタル化促進を進めています。税務署から確定申告の用紙や年末調整等の用紙の提供が少なくなっています。令和7年分も用紙を提供することができません。今後、確定申告の紙提出者も電子申告に切り替えていく必要があると考えております。この状況につきまして、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。具体的な要項につきましては、来年1月にご案内いたします。

► 所得税の基礎控除の見直しなどについて

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

（詳しくは別添パンフレットをご覧ください）

► 第63回青色申告会北陸ブロック大会 参加受付中！

開催日時 10月23日（木）13時30分～

開催場所 『福井県 県民ホール』アオッサ8階

福井県連が主管となって、6年ぶりに開催されます。岸田清氏による記念講演（演題 現代に甦った戦国城下町）、懇親会では、岡田透氏のマジックショーと福井商業高校 J E T S のOGであるチアドリームプロジェクトのチア・ダンスをご披露していただきます。詳細は8月号をご覧ください。参加される方は、お早めに事務局へお申し込みください。

► 全青色共済（傷害特約付）12月募集のご案内

申込締切日 2025年11月14日（金）

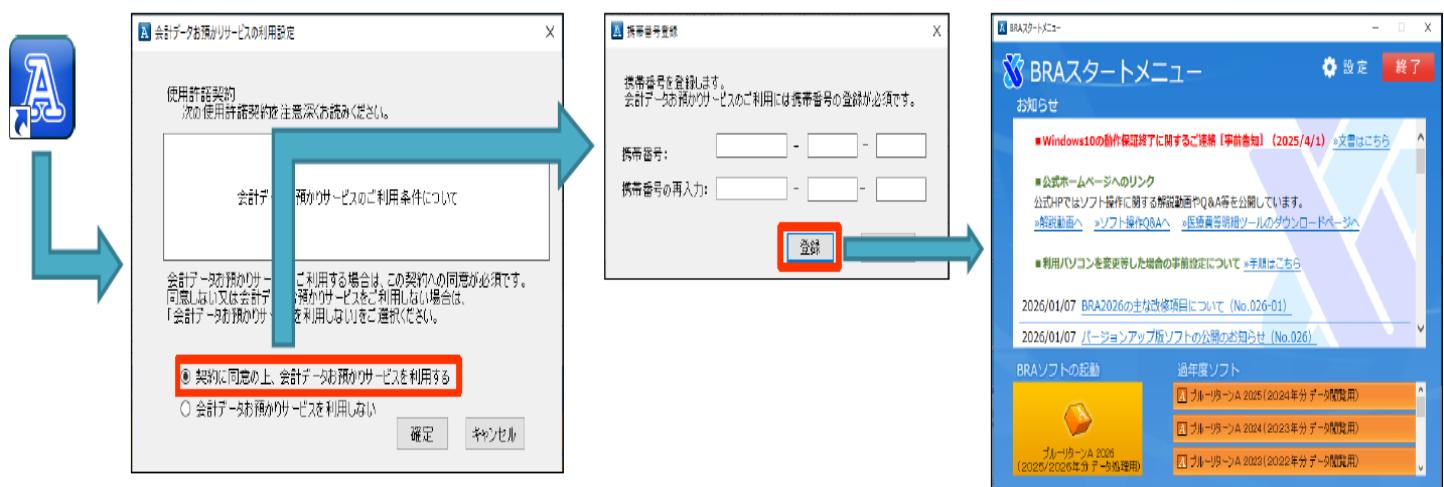
加入資格 基本コース 年齢が14才6ヶ月超～60才6ヶ月以下（新規加入の方）
ゆとりコース ハ 60才6ヶ月超～70才6ヶ月以下（ ハ ）

月額換算 共済 1,000円（6ヶ月 6,000円） 傷害特約付 2,250円（6ヶ月 13,500円）
(詳しくは別添パンフレットをご覧ください)

► ブルーリターンAのお預かりサービスの開始について

ブルーリターンAに、会計データを自動的にバックアップするお預かりサービスが11月から開始されます。主なメリットは、災害などによる会計データ消失リスクの解消、パソコンやUSB等の持ち運びが不要、遠隔での指導相談が可能となります。

「インターネット環境でのご利用」に設定済の場合



※新たな保守契約を締結された会員のみ表示されます。携帯電話を登録してください。

※BRAライセンス設定で「インターネット未接続でのご利用」が選択されている場合は、利用開始画面、携帯番号登録画面は表示されません。

※利用開始画面で「お預かりサービスを利用しない」を選択した場合は、携帯電話登録画面は表示されません。

